

平成 27 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 27 年 3 月 6 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
- 第 3 議案第 9 号 平成26年度夕張市一般会計
補正予算
議案第 10 号 平成26年度夕張市国民健康
保険事業会計補正予算
議案第 11 号 平成26年度夕張市介護保険
事業会計補正予算
議案第 12 号 平成26年度夕張市後期高齢
者医療事業会計補正予算
議案第 13 号 平成26年度夕張市水道事業
会計補正予算
- 第 4 議案第 1 号 平成27年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成27年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成27年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成27年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成27年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成27年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 7 号 平成27年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成27年度夕張市水道事業
会計予算
議案第 14 号 夕張市職員給与条例の一部
改正について
議案第 15 号 夕張市立幼稚園設置条例の

一部改正について

議案第 17 号 夕張市介護保険条例の一部
改正について

議案第 20 号 夕張市廃棄物の処理及び清
掃に関する条例の一部改正について

議案第 21 号 夕張市汚泥再生処理センタ
ー設置条例の制定について

議案第 25 号 夕張市企業職員の給与の種
類及び基準に関する条例の一部改正につい
て

議案第 26 号 夕張市過疎地域自立促進市
町村計画の変更についての提案説明並びに
予算編成方針

◎出席議員 (8 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (1 名)

島 田 達 彦 君

午前 10 時 30 分 開議

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 27 年第
1 回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 8 名であ
ります。

欠席議員は、1 名であります。

●議長 高橋一太君 これより本日の会議を開き
ます。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定によりまして

厚谷議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

議員の出欠等についてであります、島田議員は
所用のため欠席する旨の届け出がなされております。

次に、参与並びに書記の職氏名についてでありま
すが、地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の
求めに応じて出席した参与の職氏名、また本議会の
書記の職氏名は、お手元に配付してありますプリン
トのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 松田尚子君

総務課主幹 松永慎平君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村卓也君

産業課主幹 武藤俊昭君

産業課主幹 堀靖樹君

産業課主幹 斉藤修君

建設課長 細川孝司君

建設課都市計画土木担当課長

熊谷修君

建設課主幹 近野正樹君

建設課主幹 鳥井朗君

上下水道課長 天野隆明君

上下水道課技術担当課長

小林正典君

上下水道課主幹 山内優一君

市民課長 芝木誠二君

市民課主幹 増子浩司君

市民課主幹 千葉葉津乃君

市民課主幹 小松政博君

保健福祉課長 及川憲仁君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 板垣臣昭君

保健福祉課主幹 平塚浩一君

保健福祉課主幹 渋谷勝美君

会計管理者兼出納室長

熊谷禎子君

消防長 増井佳紀君

消防次長兼管理課長

石黒友幹君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育長 小林信男君

教育課長 古村賢一君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者
の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君
◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
事務局長 池 下 充 君
◎本議会の書記の職・氏名
事務局長 池 下 充 君
主査 熊 谷 正 志 君
主査 志 茂 隆 君
書記 爾 見 俊 一 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は、当初、議案 26 件、報告 4 件でしたが、議会からの決議案 1 件が追加提出されることとなっており、また、意見書案 2 件が目下調整中でありますので、これらを合わせますと 33 件となるものでありますが、意見書案の調整内容によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おきます。

したがって、これまでの慣例等からいたしまして、会期につきましては、本日から 24 日までの 19 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてありますが、新年度予算及びこれに関連する議案につきましては、行政常任委員会に付託し、審査することとしております。

また、補正予算につきましては本会議初日にそれぞれ上程し、即決することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することとしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次説明いたしますので、ごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、平成 26 年度夕張市一般会計補正予算を初めとする 5 議案を順次上程、議決し、終了後、市長から平成 27 年度予算編成方針、理事から各議案の提案理由の説明を受け、この日の会議を散会といたします。

なお、大綱質問の通告につきましては、9 日正午までに提出願います。

なお、一般通告質問につきましては締め切りまでに通告がありませんでしたので、一応報告いたします。

次に、7 日、8 日は市の休日のため、9 日、10 日、11 日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

次に、12 日につきましては本会議を開催し、通告されました大綱質問を行い、終了後、新年度予算及びこれに関連する議案を行政常任委員会に付託し、この日の会議を散会といたします。

次に、13 日、16 日、17 日、19 日、20 日は議案調査のため、14 日、15 日、21 日、22 日は市の休日のため、18 日は議会から付託された議案審査のため行政常任委員会が開催されるため、それぞれ休会といたします。

最後に、24 日でありますが、本会議第 3 日目を開催し、行政常任委員会の審査報告と全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 24 日までの 19 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から 24 日までの 19 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 26 年 12 月 17 日から平成 27 年 3 月 5 日までの行政について、ご報告申し上げます。

初めに、一般関係についてでございますが、12 月 18 日、東京都との自治体間連携モデル事業の一環として行われた夕張市消防事情調査を終えた東京消防庁職員の帰任に係る報告を市役所応接室において聴取し、調査を終えた職員に対しねぎらいの言葉を述べたところでございます。

12 月 22 日、東京都との自治体間連携モデル事業の一環として行った東京消防庁消防学校及び八王子消防署における研修を終えた本市消防職員の帰任に係る報告を市役所応接室で聴取、研修を終えた職員に対してねぎらいの言葉を述べたところでございます。

12 月 29 日、市内各消防分団に対する歳末特別警戒管理者巡視を行い、分団員を激励したところでございます。

1 月 11 日、清水沢駅前公園において、平成 27 年消防出初式を挙行し、観閲式に引き続き市民研修センターで開催の式典において式辞を述べたところでございます。

同じく 11 日、清水沢地区公民館において挙行された平成 27 年夕張市成人祭式典に出席をし、新成人 52 人に祝辞を述べたところでございます。

1 月 15 日、アディーレ会館ゆうばりにおいて開催された「夕張国際ファンタスティック映画祭 2015」記者発表に名誉大会長として出席をし、挨拶を述べたところでございます。

1 月 20 日、市役所応接室において、長年にわたる

民生委員、児童委員としての功績により社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞された本間輝子氏に対し、厚生労働大臣からの表彰状と記念品を贈呈するとともに、お祝いの言葉を述べたところでございます。

1 月 22 日、東京都において開催された地域再生計画認定書授与式に出席し、本市のコンパクトシティと夕張再生エネルギー活用による元気創造への挑戦が認定され、安倍晋三内閣総理大臣より認定書が授与されたところでございます。

1 月 23 日、旧のぞみ小学校で開催された養護老人ホーム夕張紅葉園の落成記念式典へ出席し、祝辞を述べたところでございます。

1 月 28 日、北海道庁を訪れ、高橋はるみ北海道知事、高井修副知事及び荒川裕生副知事に対し、新年の挨拶を述べるとともに、CBM 活用に対する支援及び職員派遣について要請を行ったところでございます。

2 月 6 日、東京都において、高橋一太市議会議長とともに稲津久衆議院議員及び渡邊孝一衆議院議員ほか関係国会議員を訪れ新年の挨拶をするとともに、夕張市の現状を説明し、今後の支援について要望を行ったところでございます。

2 月 9 日、札幌市において開催された平成 26 年度「石狩川流域圏会議」本会議及び情報交換会に出席し、平成 26 年度事業経過報告、平成 27 年度事業計画及び規約の改正について審議決定した後、情報交換を行ったところでございます。

2 月 19 日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成 27 年第 1 回理事会及び第 1 回定例会に叶野理事が代理出席し、平成 27 年度事業計画及び歳入歳出予算について審議を行い、これを決定したところでございます。

2 月 19 日から 2 月 23 日、アディーレ会館ゆうばりにおいて開催された、「ゆうばり国際ファンタスティック映画祭 2015」開会式ほかに名誉大会長として出席をし、挨拶を述べたところでございます。

2 月 20 日、岩見沢市において開催された、空知地

方総合開発期成会平成26年度第2回定時総会に出席をし、平成27年度事業計画及び歳入歳出予算について審議を行い、これを決定したところでございます。

2月21日、アディーレ会館ゆうばりにおいて「石炭博物館再生シンポジウム」を開催し、専門家と今後の石炭博物館のあり方について意見交換を行ったところでございます。

2月26日、南清水沢生活館において市長と子育て世代のふれあいトークを開催し、今後の市政運営の参考にするため、本市の重要施策である子育て環境の充実について意見交換を行ったところでございます。

3月1日、北海道夕張高等学校において举行された平成26年度第23回卒業証書授与式に出席し、祝辞を述べたところでございます。

1月8日から2月27日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席をし挨拶を述べたところでございます。

ごらんをいただければと思います。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄付につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄付がございました。本議会を通じまして感謝の意をあらわし、報告にかえさせていただきますと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成26年12月17日より平成27年3月5日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告申し上げます。

12月19日より12月24日にかけインフルエンザの集団感染により夕張小学校1年2組、3年の学級閉鎖、学年閉鎖の措置を講じ臨時休業としたところであります。

12月19日、岩見沢市において開催された平成26年度第5回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局の各所管課から説明を受けた後、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

1月11日、清水沢地区公民館にて夕張市成人祭実行委員会の主催により、平成27年夕張市成人祭を举行したところです。当日の出席者は52名、88.1%の出席率となったところであります。

1月14日、夕張中学校において、いじめや不登校防止対策の一環として、平成26年度夕張市仲間づくり子ども会議を開催し、挨拶を行ったところです。

会議では、小学校、中学校、高校の代表12名が各校におけるいじめ防止の取り組みや仲間づくりにかわる実践発表に加え交流したところであります。

また、いじめられている人に周りができることをテーマに活動を行ったほか、明るい学校づくりのシンボルとして夕張イエローリボンを全員で作成し、最後にいじめのない明るい学校づくりに向けた宣言文を読み上げ、閉会としたところであります。

1月27日、札幌市において開催された平成26年度第3回北海道学力向上推進委員会に出席し、平成26年度全国学力学習状況調査北海道版結果報告書についての説明を受けたほか、各市町村教育委員会や学校による公表について意見交換を行ったところであります。

同じく1月27日、夕張中学校において、平成26年度第4回夕張市学校支援地域協議会を開催し、挨拶の後、ボランティアの活動報告及び北海道教育支援フォーラムについて報告を行ったほか、小中学校長から現在の各学校の状況等について説明を受けた後、意見交換を行ったところであります。

2月5日、札幌市において平成26年度北海道教育功労者表彰式が開催され、委員長が出席をし受賞者功績紹介の後、各受賞者へ表彰状及び記念品の贈呈が行われたところであります。

2月21日、アディーレ会館において、「みんなでつくる夕張市石炭博物館再生プロジェクト」と題し、シンポジウムを行ったところです。

昨年度、観光施設から社会教育施設へと位置づけが変わった石炭博物館がどのようにしたら博物館本来の機能を取り戻すことができるのか、また、石炭博物館を核とした普及活動等を活性化していくには

何が必要かなど、市内外で活躍する方々の事例を紹介しながら意見交換を行ったところであります。

3 月 1 日、夕張高等学校において開催された平成 26 年度第 23 回北海道夕張高等学校卒業証書授与式に委員長とともに来賓として出席したところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 これより、報告に対する質問を行います。

藤倉議員。

●藤倉肇君 市長にお伺いします。

1 月 22 日に夕張が地方創生地域再生計画の認定証を安倍総理から受けたという、今、ご報告がございました。お話を伺いまして、何か夕張と国との距離がだんだん近くなっているような、そんな気がいたした次第であります。

そこでご質問しますけれども、まず、この認定証を受けたという、認定されることによる夕張市の最大の利点というのは一体何だろうかと、それから今の文言の中でありましたけれども、この夕張市のチャレンジは元気創生の挑戦であると、一つにはコンパクトシティである、二つ目には夕張再生エネルギーの活用ということを述べておられますけれども、ここでコンパクトシティはわかります。

夕張再生のエネルギーの活用とは具体的に何を、C B M の中で全体的な夕張再生そのもののエネルギーなのか、その辺でお答えできる範囲で市長のご答弁を頂戴したいと、このように思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 藤倉議員のご質問にお答えいたします。

藤倉議員ご承知のとおり、地域再生計画につきましては、地域再生法の一部改正に伴う法律が臨時国会で通りました、いわゆるまち・ひと・しごと創生法とともに地方創生 2 法案ということで設立、適用される部分でございます。

その中で、本市は地域再生計画というものを提案し、認定をいただいたのが 1 月 22 日でございますが、

利点といたしましては、本市が提案をいたしましたのは、ご質問の中にもございましたがコンパクトシティと、またエネルギーというのは炭素メタンガス C B M を活用した地域活性化の、この 2 点のご提案でございます。

このことに対して、各省、国というのは各所省庁ございまして、関係省庁が縦割りの中でなかなか自治体が政策を進めようとするときに円滑な連携ができないということ等々、たびたび指摘をされてきたわけですが、地方創生元年と叫ばれることしにおいて、そういった各省横串での連携であったり、補助メニューの中の対象にならない部分については、その隙間について財政措置をしていこうという新しい試みであったり、そういうさまざまな前例にとらわれない支援を国としても行っていくと、こういうことを総理を先頭に計画をしているというところでございます。

本市としては、コンパクトシティや C B M を活用とした地域の活性化というのは突然、話をしているわけではなくて、政府のそういった政策方針が示される以前より、取り組みを進めてきたところでございますので、その施策がさらにスピード感を持って進められることがかなうようなことをこちらとしてもやっていかなければいけませんし、そのことがかなうということが体制上、ご協力いただけるということが最大のメリットになってくるのではないかと、いうふうに現時点では考えています。

●議長 高橋一太君 藤倉議員。

●藤倉肇君 わかりました。

今の市長の話の中で、私は今後、非常に夕張そのものが冒頭申し上げましたように、国との関係が近くなってきたと、そんな気がしているわけであります。

それから、ちょっと私も誤解というか、今の話でわかりましたけれども、夕張再生エネルギーの活用、具体的に言えば C B M と、今、市長がおっしゃいましたので了解ですけれども、大きく夕張再生エネルギーということは、力の集合ですから C B M だけで

なくて、もろもろの力があるはずなので、その中の一つであるということを了解いたしました。ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 よろしいですか。
ほかにございますか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 9 号平成 26 年度夕張市一般会計補正予算、議案第 10 号平成 26 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算、議案第 11 号平成 26 年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第 12 号平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算、議案第 13 号平成 26 年度夕張市水道事業会計補正予算、以上 5 議案、一括議題いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 9 号ないし議案第 13 号の 5 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 9 号平成 26 年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般、3 月 3 日に総務大臣の同意が得られました、夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

まず、1 ページ、第 1 条、歳入歳出予算の補正額 3 億 1,385 万 4,000 円の内訳につきまして、6 ページ以降の歳入歳出予算補正事項別明細に沿って歳出から主な経費についてご説明申し上げます。

20 ページをごらんください。

2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、一般管理費において、職員の普通退職に伴う人件費にかかわる経費、財産管理費においては、各種基金への積み立てにかかわる経費及び企画費においては特定団体及び特定事業への寄付があったことから、寄

付の指定に基づき助成を行うための経費をそれぞれ計上するものであります。

次に、22、23 ページをごらんください。

2 項地域振興費につきましては、国の平成 26 年度補正予算に盛り込まれた地域活性化、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した事業にかかる経費及び地域資源であるブリの活用による夕張再生エネルギー創出事業として、事業主体である民間企業に対して交付金を交付する経費を計上するものであります。

次に、24 ページをごらんください。

5 項選挙費につきましては、期日前投票システムサーバーのハードウェア保守期間終了のため、更新を行う経費を計上するものであります。

25 ページをごらんください。

3 款民生費 1 項社会福祉費につきましては、社会福祉総務費において国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計に対する保険基盤安定制度による操出金の増加と介護保険事業会計に対して介護保険事務システムの改修及び居宅介護サービス給付費の増加により繰り出しを行うものであります。

29 ページをごらんください。

4 款衛生費 2 項清掃費につきましては、じん芥処理費において、富野のじん芥埋立処分地での黄土、整地に必要な油圧ショベルについて修繕を行うための経費を計上するものであります。

30 ページをごらんください。

7 款土木費 2 項道路橋梁費につきましては、ロードヒーティング、街灯など、道路維持に要する経費及び除排雪経費について増額分を計上するものであります。

31 ページをごらんください。

9 款教育費 1 項教育総務費につきましては、ユーパロ幼稚園の湯沸かし室の床補修など、施設の老朽化に伴う修繕経費を計上するものであります。

このほか、国道支出金の交付内示、決定及び過疎対策事業債など、地方債の借り入れの見込みが立つ

たことにより、現行予算で計上済みの各種基金繰入金及び一般財源との財源振りかえを行うものであります。

8 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源を、それぞれ関係科目に計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 128 億 3,990 万 3,000 円となるものであります。

また、第 2 条、繰越明許費の補正につきましては、4 ページ、第 2 表繰越明許費補正のとおり、8 事業が年度内に完了が見込まれないことから、繰り越すものであり、第 3 条、地方債の補正につきましては、5 ページ、第 3 表地方債補正のとおりであります。

以上で、平成 26 年度夕張市一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 10 号平成 26 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 64 万 8,000 円の内容につきましては、肺炎球菌ワクチンが予防接種の補助対象となったため、事業実施会計である一般会計へ繰り出すものであり、財源は道財政調整交付金及び準備基金繰入金で措置するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 18 億 384 万 8,000 円となるものであります。

以上で、平成 26 年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 11 号平成 26 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正額 4,707 万 9,000 円の内容につきましては、制度改正に伴う介護保険システムの改修経費及びサービス利用者の増加に伴う給付費の増額について計上するものであり、財源につきましては国道支出金、一般会計からの繰入金などで措置するものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は 15 億 8,944 万 2,000 円となるものであります。

また、第 2 条繰越明許費の補正につきましては、4 ページ、第 2 表繰越明許費の補正のとおり、年度内に完了が見込まれないことから、繰り越すものであります。

以上で、平成 26 年度夕張市介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 12 号平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算についてであります。後期高齢者医療保険料と一般会計繰入金との財源振りかえを行うものであります。

この結果、歳入歳出予算の総額は補正前の額と同額の 2 億 6,923 万 9,000 円となるものであります。

また、第 2 条繰越明許費の補正につきましては、4 ページ、第 2 表繰越明許費の補正のとおり、年度内に完了が見込まれないことから繰り越すものであります。

以上で、平成 26 年度夕張市後期高齢者医療事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 13 号平成 26 年度夕張市水道事業会計補正予算についてであります。1 ページ、第 2 条は、本年度予算第 2 条で定めた業務の予定量について、現行見込みにより業務の予定量を補正しようとするものであります。

第 3 条は、本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出について、実行見込額により水道事業収益及び水道事業費を、それぞれ補正しようとするものであります。

2 ページ、第 4 条は、本年度予算第 4 条で定めた資本的収入及び支出について、実行見込み額より補正しようとするとともに、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額及び補填財源について補正しようとするものであります。

第 5 条は、本年度予算第 8 条で定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を補正しようとするものであります。

第 6 条は、本年度予算第 10 条で定めた利益剰余

金の処分の予定額を補正しようとするものであります。

3 ページ以降につきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、平成 26 年度夕張市水道事業会計補正予算の説明を終わります。

議案第 9 号ないし議案第 13 号の 5 議案一括して提案理由をご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本 5 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 5 議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 14 号、議案第 15 号、議案第 17 号、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 25 号、議案第 26 号、以上 15 議案一括議題といたします。

この場合、市長から平成 27 年度予算編成方針、さらには理事から各議案の提案説明を順次聴取してまいります。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 本来、この 3 月定例市議会においては、市政執行方針という形で平成 27 年度に向けての市政全般にわたる方針を述べさせていただくものでありますが、4 月に統一地方選挙を控えている状況にあることから、平成 27 年度の予算編成について申し上げ、市議会及び市民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成 22 年 3 月に新たな法に基づき策定いた

しました財政再生計画を基本としながら、これまで市政の運営を行ってまいりました。

また、この間に生じた新たな課題に対しては、計画変更を行い市民生活の安全・安心の確保を図るため全力を挙げ、取り組んでまいりました。

平成 27 年度の予算編成に当たっては、平成 26 年度における歳入歳出の執行状況を踏まえ、平成 27 年度においても経費の全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生のために限られた財源の中で効果的な政策展開を図ることといたしました。

通常、市長選挙の年の予算については、いわゆる骨格予算として編成することが一般的であります。が、本市の場合、財政再生計画による予算編成が基本となることから、政策的経費についても計画どおり計上いたしました。

また、計画にない新たな事務事業の計上については、財源の確保が前提とはなりますが、市民生活の安全・安心と地域の再生に資する観点から、必要かつ緊急性の高いものに絞り込み計上をいたしました。

この結果、一般会計の平成 27 年度予算規模は、財政再生計画を 12 億 3,000 万円程度上回る 101 億 8,314 万 1,000 円となったところであります。

また、平成 21 年度財政再生団体への移行に伴い、赤字額を長期債に振りかえた、いわゆる再生振りかえ特例債について 322 億円から 42 億円を償還し、現時点において 280 億円の残高となっているところであります。

それでは、予算に反映した主な事業について述べてまいります。

まず、住環境の整備につきましては、公営住宅におけるコンパクトシティの取り組みとして、南清水沢地区に引き続き宮前町地区に 3 棟 15 戸の市営住宅を新築するための工事費などを計上しました。

また、民間賃貸住宅につきましては 20 戸の建設にかかる民間賃貸住宅補助金と、昨年、南清水沢 2 丁目に建設を行った民間賃貸住宅に隣接する市道の整備にかかる工事費などを計上したところであります。

次に、公共施設の管理等に関する経費といたしましては、市内に数多く存在している公共施設は、その大半が老朽化しており、耐震化の問題もあわせて全施設の今後のあり方について方針を整備し、計画の策定や市民への説明に当たるためのアドバイザー業務委託経費を計上しました。

また、老朽化した優先度の高い橋梁の設計、補修及び架けかえに要する経費と平成 25 年度に策定しました公営施設長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した石炭の歴史村公園や滝の上公園の施設の補修経費を計上したところであります。

環境衛生に関しましては、し尿処理施設の更新を平成 25 年度より着手し、平成 27 年 7 月には汚泥再生処理センターとして供用開始予定となっており、今年度は外構工事費及び供用開始後の維持管理経費について計上しました。

また、老朽化が著しく倒壊の恐れがある旧富野じん芥焼却場の解体経費を計上したところであります。

農業振興につきましては、経済基盤の安定化と活性化を促進するため、基幹作物である夕張メロンを中心とした農業振興に対する支援事業として地域住民による作業道や水路の補修などの共同作業に対するの助成を行うための経費を計上いたしました。

また、林業関係では、生薬原料であるキハダを伐採跡地へ植栽し、新たな地域産業資源として定着をさせ、地域活性化につなげるため所用の経費を計上したところであります。

地域産業振興に関する経費といたしましては、進出企業である株式会社夕張ツムラの生薬の保管庫と選別ラインの設置施設にかかる第二期建設工事について、空知産炭地域総合発展基金を活用した進出企業の設備投資に対する助成経費を計上しました。

シューパロダム周辺整備に関する経費といたしましては、平成 27 年 4 月に供用開始に伴い、眺望公園の草刈り作業など、管理にかかる経費を計上しました。

子育て環境の充実に関する経費といたしましては、平成 25 年 4 月に策定した第 1 次夕張市子どもの読書

活動推進計画に基づき、保健福祉センターにおける子ども向けの本の購入や施設内読書スペースを設け、読書環境の充実を図るための経費を計上しました。

また、継続事業としては、本年度におきましても子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、就学前児童の医療費の無料化に対する助成経費を計上したところであります。

教育文化振興に関する経費といたしましては、教育関係では中学生の学力向上対策として現在、文部科学省が実施をしている全国学力テストのほかに、学力指導要領に示されたその学年で学習をする基礎的、基本的な内容の定着状況を把握できる C R T 標準学力検査、テストの実施、また生徒一人一人についての理解と対応方法、学級集団の状況と今後の学級経営の方針を把握することができる Q - U アンケート実施に係る経費をそれぞれ計上しました。

また、文化振興につきましては、石炭博物館の運営、展示のリニューアル、模擬坑道の改修等について検討を行うため、連絡調整や入館者数の増加につながる事業の企画等を担う地域おこし協力隊 1 名を継続して雇用する経費と、石炭博物館の見学者の安全を確保するために耐震診断実施のための経費を計上したところであります。

行政執行体制の確保に関する経費といたしましては、財政再生計画における財政再建と地域の再生を着実に推進し、また地域再生、住民サービスを維持していくためには将来に向けて安定的な行政運営の確保が必要であることから、計画外職員 1 名の採用と給与改善のための経費を計上しました。

次に、特別会計についてであります。

各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく適切な事業と、その事業に見合う財源などを考慮し、単年度収支の均衡が図られるよう予算編成をいたしました。

どの会計も住民生活に深くかかわるものでありますが、特に市民のライフラインとなる水の提供をする水道事業会計においては既に実施をしている P F I 事業により、老朽化した浄水場などの施設の更新

と、その後の維持管理を行い、業務の効率化を図るとともに、安全で安定した水道水の供給に取り組んでまいります。

最後になりますが、これら予算に計上した事業の実施には議会を初め、市民の皆様のご理解、ご協力を得ていくことはもちろんのこと、職員の努力により遂行されていくものであります。

現在、北海道及び各都市から派遣をいただいている職員の力もあって、本市の行政サービスは最低限、維持できている状況にあります。

今後も議会、市民、職員、そして国、北海道など関係者の皆様と協働し、よりよいまちづくりを目指し努力を続けていくことが必要であると考えております。

市議会並びに市民の皆様のより一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、平成 27 年度予算編成の説明とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 14 号、議案第 15 号、議案第 17 号、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 25 号、議案第 26 号、15 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 1 号平成 27 年度夕張市一般会計予算につきましては、2 月 26 日の臨時市議会の議決を経て、3 月 3 日、総務大臣からの同意による財政再生計画に基づき編成いたしました。

まず、予算書の 1 ページをお開きください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 101 億 8,314 万 1,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から経費や対前年増減の内容について主な款ごとに説明申し上げます。

なお、各款にわたって計上されております人件費につきましては、平成 27 年 4 月 1 日現在における人員と配置を見込むとともに、職員の待遇改善を図るため、平成 27 年度から実施する予定の給料削減の緩

和に伴う所要額を計上いたしております。

まず、2 款総務費ですが、57 ページをごらんください。

1 項総務管理費につきましては、前年度多額であった財政再生計画調整基金積立金の減などにより、対前年費で減額となるものであります。

64 ページをごらんください。

2 項地域振興費につきましては、民間賃貸住宅建設促進を目的とする市道整備事業の実施などにより増額となるものであります。

69 ページをごらんください。5 項選挙費につきましては、知事、道議会議員選挙と市長市議会議員選挙の実施により増額となるものであります。

73 ページをごらんください。6 項統計調査費につきましては、国勢調査の実施などにより増額となるものであります。

74 ページをごらんください。7 項監査委員費につきましては、人員配置による人件費の増などにより増額となるものであります。

続いて、3 款民生費になります。75 ページをごらんください。

1 項社会福祉費につきましては、介護サービス給付を行う施設の新規追加に伴う介護保険事業会計操出金の増などにより増額となるものであります。

続いて 4 款衛生費になります。86 ページをごらんください。

1 項保健衛生費につきましては、交付税算定額に基づく診療所事業会計操出金の減などにより、減額となるものであります。

91 ページをごらんください。2 項清掃費につきましては、継続事業である汚泥再生処理センター建設工事の事業費の件などにより減額となるものであります。

続いて 5 款農林業費になります。97 ページをごらんください。

2 項林業費につきましては、新規に実施するキハダの植栽事業にかかる経費の増などにより増額となるものであります。

続いて、6 款商工費になります。99 ページをごらんください。

1 項商工費につきましては、進出企業である株式会社タ張ツムラの施設、設備拡張工事に対して助成を行う経費により、増額となるものであります。

続いて、7 款土木費になります。101 ページをごらんください。

2 項道路橋梁費につきましては、継続事業である橋梁長寿命化計画事業の事業費の増などにより増額となるものであります。

104 ページをごらんください。3 項都市計画費につきましては、新規に実施する公園施設長寿命化計画事業の経費などにより増額となるものであります。

106 ページをごらんください。4 項住宅費につきましては継続事業である市営住宅再編事業など、各経費の見直しなどにより増額となるものであります。

110 ページをごらんください。5 項河川費につきましては、科目を新設し河川管理にかかる経費を計上するものであります。

続いて 8 款消防費になります。111 ページをごらんください。

1 項消防費につきましては、前年度実施の消防救急デジタル無線整備や消防通信指令台整備の終了などにより減額となるものであります。

次に、131 ページをごらんください。10 款公債費につきましては、起債元利償還金の年次償還による減額となるものであります。

以上、歳出の総額は 101 億 8,314 万 1,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

11 ページをごらんください。1 款市税につきましては、前年度の収入見込みなどを勘案し、計上いたしました。

軽自動車税や入湯税を除き、各税とも減額となり市税総体でも減額計上となるものであります。

22 ページの 6 款地方消費税交付金、また 25 ページの 9 款地方交付税につきましては、平成 27 年度地方財政計画などを参考に算定し、増額となっている

ものであります。

28 ページをごらんください。12 款使用料及び手数料につきましては、前年度の収入見込みなどを勘案し計上いたしましたが、市営住宅使用料や共同浴場使用料などの減により減額となるものであります。

32 ページをごらんください。13 款国庫支出金につきましては、歳出との関係において見込み計上するものでありますが、前年度において多額であった循環型社会形成推進事業交付金や無線システム復旧支援事業費等補助金などの減により減額となるものであります。

37 ページをごらんください。14 款道支出金につきましては、歳出の関連において見込み計上するものでありますが、森林整備加速化森林再生事業補助金などの増により増額となるものであります。

42 ページをごらんください。15 款財産収入につきましては、土地売却代の減などにより減額となるものであります。

45 ページをごらんください。17 款繰入金につきましては、歳出との関係において計上いたしますが、主に前年度において多額であった財政調整基金からの繰入金の減により減額となるものであります。

48 ページをごらんください。19 款諸収入につきましては、歳出の関連や前年度の収入見込み、算定基準などをもとに計上いたしますが、空知産炭地域総合発展基金収入の増などにより増額となるものであります。

54 ページをごらんください。20 款市債につきましては、歳出との関連において見込み計上するものであります。

以上、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

1 ページに戻ります。第 2 条債務負担行為につきましては、7 ページの第 2 表に記載のとおり、市営住宅建設について期間及び限度額を定め、債務を負担しようとするものであります。

第 3 条地方債につきましては、8 ページの第 3 表に記載のとおり、起債の目的に応じそれぞれ借り入

れをしようとするものであります。

第 4 条歳出予算の流用につきましては、記載のとおり定めようとするものであります。

このほか、136 ページ以降に記載されております付属資料につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する説明資料となっております。

以上で、平成 27 年度夕張市一般会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 2 号平成 27 年度夕張市国民健康保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

147 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 18 億 7,132 万 4,000 円と定めるものとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

172 ページをごらんください。

2 款保険給付費につきましては、前年度の給付見込み及び人口減少率を勘案し、減額となるものであります。

177 ページをごらんください。3 款後期高齢者支援金等につきましては、前年度の決算見込みに基づいた額を計上することにより、減額となるものであります。

180 ページをごらんください。6 款介護納付金につきましては算定基準及び前年度の決算見込みに基づいた額を計上することにより、減額となるものであります。

181 ページをごらんください。7 款共同事業拠出金につきましては、算定基準及び前年度の決算見込みに基づいた額を計上することにより増額となるものであります。

以上、歳出の総額は 18 億 7,132 万 4,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

153 ページをごらんください。

1 款国民健康保険料につきましては、歳出の保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金との関連

において、算定基準等に基づきそれぞれ見込みを計上することにより減額となるものであります。

154 ページをごらんください。

2 款国庫支出金につきましては、歳出との関連において、算定基準等に基づき見込み計上することにより減額となるものであります。

157 ページをごらんください。

4 款前期高齢者交付金につきましては、算定基準により見込みを計上することにより、減額となるものであります。

158 ページの 5 款道支出金及び 160 ページの 6 款共同事業交付金につきましては、それぞれ歳出の関連において算定基準等に基づき、見込み計上することにより増額となるものであります。

162 ページをごらんください。8 款繰入金につきましては、繰入基準等に基づき、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

したがって、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 27 年度夕張市国民健康保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 3 号平成 27 年度夕張市市場事業会計予算についてご説明申し上げます。

192 ページをごらんください。第 1 条の歳入歳出予算につきましては、その総額を 4,000 円と定めようとするものであります。

平成 23 年度から指定管理者制度による管理を行っていることから、歳出につきましては市場管理基金積立金、歳入につきましては土地使用料及び積立金利子を計上するものであります。

以上で、平成 27 年度夕張市市場事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 4 号平成 27 年度夕張市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

200 ページをごらんください。第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 7,908 万 9,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出か

ら主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

211 ページをごらんください。1 款公共下水道費につきましては、人件費を初めとする各経費を計上し、増額となるものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 7,908 万 9,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

208 ページをごらんください。

3 款国庫支出金につきましては、歳出との関連において見込み計上し、増額となるものであります。

以上、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

200 ページに戻りまして、第 2 条、地方債につきましては、203 ページ、第 2 表に記載のとおり借入れをしようとするものであります。

以上で、平成 27 年度夕張市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 5 号平成 27 年度夕張市介護保険事業会計予算についてご説明申し上げます。

222 ページをごらんください。第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 16 億 4,930 万 5,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

241 ページをごらんください。1 款総務費につきましては、各経費の見直しや人件費などを勘案し、増額とするものであります。

246 ページをごらんください。2 款保険給付費につきましては、前年度のサービス利用状況などを勘案し、第 6 期介護保険事業計画に基づき、算定基準により増額となるものであります。

以上、歳出の総額は、16 億 4,930 万 5,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

227 ページをごらんください。1 款介護保険料につきましては、第 6 期介護保険事業計画に基づき保険給付費を勘案し、算定基準に基づき見込み計上することにより増額となるものであります。

228 ページから 230 ページの 2 款国庫支出金、231 ページの 3 款支払基金交付金、232 ページから 234 ページの 4 款道支出金につきましては、それぞれ歳出との関連において算定基準などに基づき見込み計上することにより増額となるものであります。

235 ページをごらんください。5 款繰入金につきましては、主に一般会計からの繰入金の増により、増額となるものであります。

したがって、歳入の総額は歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 27 年度夕張市介護保険事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 6 号平成 27 年度夕張市診療所事業会計予算についてご説明申し上げます。

266 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 1 億 965 万 4,000 円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細により、歳出から主な内容についてご説明申し上げます。

273 ページをごらんください。

1 款総務費につきましては、施設の老朽化に起因する光熱水費増加経費に係る負担金及び地域医療の確保に必要な病床維持経費に係る負担金を計上するものであります。

274 ページをごらんください。

2 款公債費につきましては、起債元金及び利子の償還金を計上するものであります。

歳出総額は 1 億 965 万 4,000 円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

271 ページをごらんください。

1 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金を計上するものであります。

したがって、歳入総額は歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 27 年度夕張市診療所事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 7 号平成 27 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算についてご説明申し上げます。

276 ページをごらんください。

第 1 条、歳入歳出予算につきましては、その総額を 2 億 4,838 万円と定めようとするものであります。

以下、歳入歳出予算事項別明細に沿って、歳出から主な款ごとに内容についてご説明申し上げます。

289 ページをごらんください。

2 款分担金及び負担金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金及び事務費負担金を計上し、減額となるものであります。

以上、歳出の総額は 2 億 4,838 万円となるものであります。

次に、歳入について申し上げます。

281 ページをごらんください。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合で算出した保険料を計上し、減額となるものであります。

したがって、歳入の総額は、歳出と同額となるものであります。

以上で、平成 27 年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 8 号平成 27 年度夕張市水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。

第 2 条は、平成 27 年度における業務の予定量を定めるものであります。平成 27 年度は、給水件数 4,851 件、年間総配水量、約 119 万 5,000 立方メートルを予定しております。

第 3 条は、当年度の収益的収入及び支出の予定額を計上するものであります。収入につきましては、営業収益など水道事業収益 4 億 329 万 9,000 円、支出につきましては、営業費用など水道事業費用 3 億 9,918 万 7,000 円を計上しております。

2 ページをごらんください。

第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額を計上するものであります。収入につきましては、企業債など資本的収入 4,602 万 8,000 円、支出につきまして

は、建設改良費など資本的支出 1 億 6,725 万 6,000 円であります。

なお、収支差し引きにおいては 1 億 2,122 万 8,000 円の不足となりますが、この不足する額につきましては、損益勘定留保資金等で補填しようとするものであります。

第 5 条は、企業債について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

第 6 条は、一時借入金の限度額を定めようとするものであります。

第 7 条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めようとするものであります。

3 ページをごらんください。

第 8 条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を定めようとするものであります。

第 9 条は、他会計からの補助金を定めようとするものであります。

第 10 条は、たな卸資産購入限度額を定めようとするものであります。

続きまして、予算の実施計画について、収益的収入及び支出について、支出からご説明申します。

6 ページをごらんください。

1 款水道事業費 1 項営業費用につきましては、人件費のほか庁用費及び水道施設の維持管理費、また、8 ページをごらんください。減価償却、さらに固定資産の除却に伴う資産減耗費予定額を計上するものであります。

2 項営業外費用につきましては、支払利息、繰延勘定償却、消費税及び雑支出などの予定額を計上するものであります。

3 項予備費につきましては、前年度と同額を計上するものであります。

以上、支出の予定総額は 3 億 9,918 万 7,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。5 ページをごらんください。

1 款水道事業収益 1 項営業収益につきましては、給水収益及びその他営業収益見込額を計上するものであります。

2 項営業外収益につきましては、他会計補助金、他会計負担金、長期前置き金戻入及び雑収入見込み額を計上するものであります。

3 項特別利益につきましては、特別利益見込み額を計上するものであります。

以上、収入の予定総額は 4 億 329 万 9,000 円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、支出からご説明いたします。

10 ページをごらんください。

1 款資本的支出 1 項建設改良費のうち配水施設整備事業費につきましては、配水管整備等に要する経費の予定額を計上するものであります。

夕張市上水道第 8 期拡張事業費につきましては、P F I 事業者から浄水場を買い取る際の財源として国庫補助金を活用することとしており、この場合、国への事業の必要性など、事業評価結果の報告が必要でありますことから、これに要する経費の予定額を計上するものであります。

メーター更新事業費につきましては、年次計画に基づくメーター取り替え経費の予定額を計上するものであります。

営業設備費につきましては、量水器の執行予定額を計上するものであります。

2 項企業債償還金につきましては、本年度の償還予定額を計上するものであります。

以上、支出予定総額は 1 億 6,725 万 6,000 円となるものであります。

次に、収入についてであります。9 ページをごらんください。

1 款資本的収入 1 項企業債につきましては、配水施設整備に伴う起債予定額を計上するものであります。

2 項他会計補助金につきましては、交付税算入額を計上するものであります。

3 項負担金につきましては、支障水道管移設に伴う移設負担金予定額を計上するものであります。

以上、収入予定総額は 4,602 万 8,000 円となるものであります。

水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げましたが、11 ページ以降につきましては、ただいまご説明申し上げました事項に関連する予算説明書でありますので、内容については省略させていただきます。

以上で、平成 27 年度夕張市水道事業会計予算の説明を終わります。

次に、議案第 14 号夕張市職員給与条例の一部改正についてであります。本案は、平成 26 年人事院勧告に基づき、給料表の額について改めるほか、削減率について改定するとともに、勤勉手当、通勤手当及び単身赴任手当の額についても所用の改定をするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 15 号夕張市幼稚園設置条例の一部改正についてであります。本案は、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な影響、保育の量の拡大・確保及び地域の子どもの子育て支援の充実を目的として、子ども・子育て支援法が制定されたことに伴い、公立幼稚園における保険料等の運営上の一部について同法に基づき行うことが義務づけられたことから、これに必要な条文等を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 17 号夕張市介護保険条例の一部改正についてであります。本案は、介護保険法及び関係法令の改正並びに第 6 期夕張市介護保険事業計画に基づき、第 1 号被保険者の保険料にかかる所得段階区分及び保険料額を改めるほか、所用の規定整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 20 号夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。本案は、市が徴収する一般廃棄物処理手数料に新たに 10 リットル当たり 40 円のし尿処分料金を加え、あわせ

て鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正等に伴う関係条文の整備を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第 21 号夕張市汚泥再生処理センター設置条例の制定についてであります。本案は、現し尿処理施設である夕張市平和し尿処理場の著しい老朽化により、新たにし尿、浄化層汚泥及び有機性廃棄物の処理並びに資源回収の施設である汚泥再生処理センターの建設に伴い、施設の名称及び設置場所のほか、その管理に関する事項を条例により定めようとするものであります。

次に、議案第 25 号夕張市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。本案は、議案第 14 号と同じ提案理由に企業職員の給与等について改正しようとするものであります。

次に、議案第 26 号夕張市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてであります。本案は、平成 22 年度に策定された夕張市過疎地域自立促進市町村計画に地域の自立促進、住民福祉の向上に必要な事業を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 7 項の規定により、同計画を変更しようとするについて、議会の議決を経ようするものであります。

以上、議案第 1 号ないし議案第 8 号、議案第 14 号、議案第 15 号、議案第 17 号、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 25 号、議案第 26 号の 15 議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 以上をもって、日程第 4 を終わります。

なお、申し上げます。

大綱質問の通告につきましては、本日から 9 日の正午までとしておりますので、ご承知おきます。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会をいたします。

午前 11 時 49 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 高 橋 一 太

夕張市議会 議員 厚 谷 司

夕張市議会 議員 角 田 浩 晃